

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 善政
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,955,340	3,210,365	12,025,374
経常利益 (千円)	443,003	466,142	1,431,470
四半期(当期)純利益 (千円)	267,340	581,298	794,046
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	151,254	587,545	707,192
純資産額 (千円)	9,302,900	10,109,233	9,858,838
総資産額 (千円)	10,884,531	11,978,756	11,755,715
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.82	43.10	58.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	85.5	84.4	83.9

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済政策・金融政策により円安・株高が進行しており、個人消費にも回復の兆しが見られ、景気回復への期待が高まっております。このような状況下において、当社グループは「人財育成の強化、ハードオフ業態のリノベーション、インターネット社会への対応、新商材、新業態の開発」の4点を年度重点項目として掲げ、現場力を高め、店舗価値を上げるという目標に向けて取り組んでまいりました。

出店につきましては、直営店16店舗、フランチャイズチェーン（以下、「FC」という）加盟店18店舗を目標として掲げており、当第1四半期連結累計期間においては、直営店を2店舗、FC加盟店を4店舗新規出店いたしました。また、株式会社ワットマンとのフランチャイズ加盟契約の解約により、15店舗を閉店いたしました結果、直営店は199店舗、FC加盟店は491店舗となり、直営店・FC加盟店あわせて690店舗となりました。

当第1四半期連結会計期間末時点における各業態別の店舗数は次表のとおりであります。

（単位：店）

店舗数	ハードオフ	オフハウス	モードオフ	ガレージ オフ	ホビーオフ	ブックオフ	合計
直営店	60 (+1)	62 (±0)	14 (±0)	7 (±0)	22 (+1)	34 (±0)	199 (+2)
FC加盟店	236 (6)	188 (7)	4 (±0)	8 (±0)	55 (+2)	-	491 (11)
合計	296 (5)	250 (7)	18 (±0)	15 (±0)	77 (+3)	34 (±0)	690 (9)

(注) 1. ()内は期中増減数を表しております。

2. 子会社の株式会社エコモードが運営するモードオフ7店舗は直営店に含めております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、既存店売上高が前年同期比2.3%増と堅調であったことに加え、前連結会計年度に出店した16店舗が寄与したことにより、全社売上高は3,210百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

利益面におきましては、店舗数増加にともなう販売費及び一般管理費の増加を吸収することができなかった結果、営業利益は371百万円（前年同期比7.2%減）となりましたが、経常利益は持分法による投資利益の寄与により466百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

また、株式会社ワットマンとのフランチャイズ加盟契約の解約にともなう契約解約益450百万円等を特別利益として計上した結果、四半期純利益は581百万円（前年同期比117.4%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

リユース事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、既存店の堅調な業績推移と前連結会計年度に出店した店舗が寄与し、2,900百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

FC事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、310百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

イ．会社の支配に関する基本方針の内容（概要）

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる

経営の透明性を確保する

顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また、支配権の獲得を伴うような当社株式の大規模な買付であっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様との判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

ロ．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現

自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保

リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・F C加盟店での店舗展開により全国699店舗（平成25年3月末現在）のネットワーク網を構築

多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

現在、「2020年、1,000店舗達成。グループ売上800億円、市場シェア15%、お客様満足度・収益性共に圧倒的なリユース業界におけるリーディングカンパニーになる。」を長期目標として掲げ、その実現に向け2009年度より、CS（お客様満足度）の向上、人財育成の強化、効率性の追及に重点的に取り組み、企業価値・株主共同の利益の向上をはかっております。

また当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、配当性向30%以上を基本に業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人財育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役1名・社外監査役3

名を選任しております。

ハ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大量買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また、対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

対抗措置の合理性および公共性を担保する制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公共性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

本プランの有効期限等

本プランは、平成23年6月20日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

ニ．具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、

デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		13,954		1,676,275		1,768,275

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 467,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,481,400	134,814	同上
単元未満株式	普通株式 4,700		
発行済株式総数	13,954,000		
総株主の議決権		134,814	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町 3丁目1-13	467,900		467,900	3.35
計		467,900		467,900	3.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,197,422	2,223,089
受取手形及び売掛金	232,184	201,085
有価証券	101,019	101,033
商品	2,243,363	2,363,337
その他	308,628	297,889
貸倒引当金	2,740	2,300
流動資産合計	5,079,878	5,184,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,705,786	1,720,755
土地	870,577	915,044
その他(純額)	438,347	444,076
有形固定資産合計	3,014,710	3,079,876
無形固定資産		
のれん	116,006	106,971
その他	37,312	36,882
無形固定資産合計	153,319	143,854
投資その他の資産		
投資有価証券	1,368,505	1,393,464
その他	2,139,302	2,177,424
投資その他の資産合計	3,507,807	3,570,889
固定資産合計	6,675,837	6,794,620
資産合計	11,755,715	11,978,756
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,128	47,127
未払法人税等	378,669	322,130
賞与引当金	-	54,890
その他	815,596	785,669
流動負債合計	1,242,393	1,209,817
固定負債		
資産除去債務	148,940	151,214
その他	505,541	508,490
固定負債合計	654,482	659,705
負債合計	1,896,876	1,869,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金	1,768,275	1,768,275
利益剰余金	6,572,656	6,816,804
自己株式	177,480	177,480
株主資本合計	9,839,726	10,083,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,746	3,374
為替換算調整勘定	30,858	28,734
その他の包括利益累計額合計	19,112	25,359
純資産合計	9,858,838	10,109,233
負債純資産合計	11,755,715	11,978,756

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,955,340	3,210,365
売上原価	830,470	918,886
売上総利益	2,124,869	2,291,479
販売費及び一般管理費	1,724,892	1,920,327
営業利益	399,977	371,152
営業外収益		
受取利息	660	627
受取配当金	39,204	41,953
持分法による投資利益	-	39,953
その他	10,007	14,406
営業外収益合計	49,871	96,941
営業外費用		
支払利息	1,762	1,752
持分法による投資損失	4,354	-
その他	728	199
営業外費用合計	6,844	1,951
経常利益	443,003	466,142
特別利益		
契約解約益	-	450,000
その他	-	8,040
特別利益合計	-	458,040
特別損失		
投資有価証券評価損	11,369	-
特別損失合計	11,369	-
税金等調整前四半期純利益	431,633	924,182
法人税、住民税及び事業税	96,500	312,400
法人税等調整額	67,792	30,483
法人税等合計	164,292	342,883
少数株主損益調整前四半期純利益	267,340	581,298
少数株主利益	-	-
四半期純利益	267,340	581,298

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	267,340	581,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,900	8,371
持分法適用会社に対する持分相当額	2,813	2,124
その他の包括利益合計	116,086	6,247
四半期包括利益	151,254	587,545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151,254	587,545
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	75,000千円	85,571千円
のれんの償却額	7,534千円	9,034千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	404,580	30.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	337,150	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千

円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高	2,646,473	308,866	2,955,340		2,955,340
セグメント 利益	416,136	203,520	619,657	219,680	399,977

(注)1. セグメント利益の調整額 219,680千円は各報告セグメントに配分していない全社費用の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千

円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高	2,900,026	310,339	3,210,365		3,210,365
セグメント 利益	428,084	199,042	627,127	255,974	371,152

(注)1. セグメント利益の調整額 255,974千円は各報告セグメントに配分していない全社費用の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円82銭	43円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	267,340	581,298
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	267,340	581,298
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,486	13,486

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ハードオフコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。